

いつか、あたりまえになることを。

NTT
docomo

ドコモ光電話/ドコモ光テレビオプション
ご利用時の注意事項

必ずご確認ください。

ドコモ光電話/ ドコモ光 テレビオプション ご利用時の 注意事項

本書面は、店頭でお渡しするお申込書でご案内している内容の他に、ドコモ光電話/ドコモ光テレビオプションをご利用いただく際に注意が必要な事項をご説明するものです。サービス内容の詳細などご不明な点がある場合、当社ホームページなどでご確認ください。

当社ホームページ

<https://www.nttdocomo.co.jp/hikari/>



「ドコモ光電話/ドコモ光テレビオプション」のお申込みからご利用開始までの流れをまとめております。事前にご確認ください。

ドコモ光電話

A

サービス内容

NTT東日本、NTT西日本のひかり電話から「ドコモ光電話」に転用される場合、ご利用いただけないサービスなどがございます。

B

ご利用料金

月額使用料およびユニバーサルサービス料は、ご利用いただいた月の翌月、通話料は翌々月に請求します。

C

初期費用・工事料

「ドコモ光電話」のご利用には工事が必要となる場合があります、その場合、工事料が発生します。

D

その他

ドコモ光テレビオプション

E

サービス内容

サービスエリア内であっても、設備の状況などによりサービスを提供できない場合があります。

F

ご利用料金

お客さまがスカパー!(有料チャンネル)をご契約いただいている場合、スカパー!のご利用料金はスカパーJSAT株式会社より請求します。

G

初期費用・工事料

「ドコモ光テレビオプション」のご利用には工事が必要となる場合があります、その場合、工事料が発生します。

H

その他



「ドコモ光電話」のお申込みにあたって 特に注意が必要な事項

転用のお客さま



原則、NTT東日本／NTT西日本でご利用されていた「ひかり電話」のご契約内容を引き継ぎます。
※転用と同時の料金プラン変更、オプションサービスのお申込み・廃止はできません。

料金プラン

転用後、NTT東日本／NTT西日本のひかり電話の「基本プラン」は「ドコモ光電話」、「ひかり電話エース」は「ドコモ光電話バリュー」となりますが、月額使用料等は変更ありません。

NTT東日本／NTT西日本「ひかり電話」	そのまま 転用	ドコモ光電話
基本プラン<500円(税込540円)／月>	➔	ドコモ光電話<500円(税込540円)／月>
ひかり電話エース<1,500円(税込1,620円)／月> ※無料通話分480円(税込518円)		ドコモ光電話バリュー<1,500円(税込1,620円)／月> ※無料通話分480円(税込518円)

通話料

通話料は、NTT東日本／NTT西日本のひかり電話と原則同様です。

※詳細は、当社ホームページをご参照ください。

固定電話への通話

8円(税込8.64円)／3分～

携帯電話への通話

16円(税込17.28円)／1分～

オプションサービス

オプションサービスは一部名称が変わりますが、サービス内容はそのままです。

NTT東日本／NTT西日本「ひかり電話」	そのまま 転用	ドコモ光電話	月額使用料
キャッチホン	➔	通話中着信	300円(税込324円)★
ボイスワープ		転送でんわ	500円(税込540円)★
ナンバーディスプレイ		発信者番号表示	400円(税込432円)★
ナンバー・リクエスト		ナンバー・リクエスト	200円(税込216円)★
迷惑電話おことわりサービス		迷惑電話ストップサービス	200円(税込216円)★
着信お知らせメール		着信お知らせメール	100円(税込108円)★
NTT東日本:ダブルチャンネル NTT西日本:複数チャンネル		ダブルチャンネル	200円(税込216円)
NTT東日本:マイナンバー NTT西日本:追加番号		追加番号	100円(税込108円)／番号

★「ドコモ光電話バリュー」の月額使用料に含まれます。

※NTT東日本／NTT西日本のひかり電話契約時の電話帳(タウンページ・ハローページ)の掲載内容、電話番号案内(104)の登録内容は「ドコモ光電話」に転用後も引き継がれます。掲載内容の変更をご希望される場合は、「ドコモ光電話」の転用後、別途 手続きいただく必要があります。

<NTT東日本／NTT西日本のひかり電話との相違点>

- 「ドコモ光電話」で継続してご利用いただけないオプション・割引サービス
以下のオプション・割引サービスは転用と同時に廃止となります。

コールセレクト	テレビ電話チョイス定額
FAXお知らせメール	グループ通話定額
フリーアクセス・ひかりワイド	付加サービスセット割(NTT東日本のみ)
ひかり電話#ダイヤル	特定番号通知機能(NTT西日本は特定番号通知機能サービス)

■料金プラン

- ・NTT東日本／NTT西日本のひかり電話にて、無料通話分が含まれているプランをご利用の場合、転用前に保持していた無料通話分は引き継ぐことができません。
- ・NTT東日本／NTT西日本のひかり電話で「安心プラン」「もっと安心プラン」をご利用の場合、「ドコモ光電話」<500円(税込540円)／月>へ変更となります。「基本プラン」「安心プラン」「もっと安心プラン」をご利用で、「ひかり電話エース」に相当するオプションサービスを契約している場合、「ドコモ光電話バリュー」へ変更となります。その場合、変更工事料2,000円(税込2,160円)が発生します。

■番号案内料

番号案内料は回数、時間帯に関係なく、一律1案内250円(税込270円)となります。

■ご利用料金の請求

月額使用料は利用月の翌月、通話料は利用月の翌々月に請求します。



「ドコモ光テレビオプション」のお申込みにあたって特に注意が必要な事項

□導入工事の流れ(戸建て向け テレビ複数台設置工事の場合)

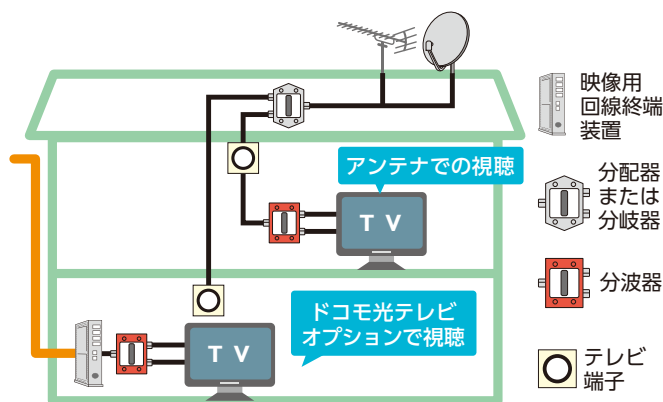
基本工事とテレビ接続工事の2つの工事を実施します。

基本工事 約1時間	①基本工事	電柱から光ファイバーをご自宅内に引き込んで、映像用回線終端装置を設置します。 〔ドコモ光〕ご利用中の場合は、回線終端装置の交換工事のみ行います)
	②テレビ設備確認	テレビ設置場所・屋根裏のテレビ設備等の確認を行い、工事内容を検討します。
テレビ接続工事 約2時間	③工事内容説明	確認結果を踏まえ、お客さま宅の工事内容をご説明します。
	④工事実施	お客さまご承諾後、各部屋のテレビで地デジ等の放送が受信できるよう工事を行います。 テレビチャンネルを設定し、視聴確認します。
	⑤工事完了報告	正常に視聴できることを確認後、工事完了のご報告をします。お客さまに工事完了確認書にサインをいただきます。

※基本工事完了後、テレビ接続工事をキャンセルされる場合でも、基本工事分の工事は発生します。
 ※所要時間目安は一般的な所要時間です。お客さま宅のテレビ設備環境・工事内容により異なります。
 ※工事当日、お客さまのご利用環境を確認させていただき、追加工事が必要となる場合があります。その場合、お申込み時にご案内した工事料に加え、追加工事を請求します。
 ※追加工事が必要となる場合、工事実施前に工事担当者からお客さまへ追加工事料等についてご説明し、ご了承いただいたうえで工事を実施します。

工事概要

「ドコモ光テレビオプション」の工事は「基本工事」「テレビ接続工事」「追加工事」の3種類に分類できます。

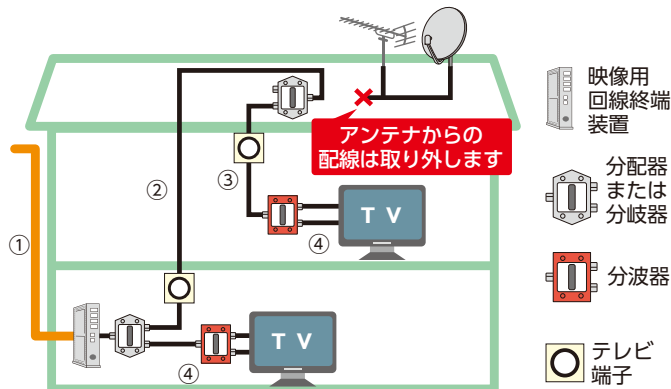


工事名称	基本工事	テレビ接続工事	追加工事
工事内容	映像用回線終端装置の設置工事	映像用回線終端装置とテレビとの接続工事	利用環境に応じた工事
工事実施会社	NTTドコモ	NTTドコモ*1	
工事料金	【ドコモ光新規と同時】 3,000円 (税込3,240円) 【ドコモ光ご利用中】 7,500円 (税込8,100円)	テレビの接続台数によって異なります。 【1台】 6,500円*2 (税込7,020円) 【2~4台】 19,800円 (税込21,384円)	お客さまのご利用環境によって発生する場合があります。

*1 お客さまご自身での実施も可能です。*2 映像用回線終端装置とテレビを別室に設置する場合は2~4台接続の場合と同じ金額となる場合があります。

2台以上のテレビを接続する際の工事について

各部屋へテレビの電波を分ける分配機と映像用回線終端装置を接続することで複数のテレビで視聴可能です。アンテナやケーブルテレビでの視聴から切り替えられる場合、今までの配線を利用して工事を実施します。



追加工事の例(当社にて実施の場合)

追加工事項目	ブースター(増幅器)設置	端末接続
ご利用環境	宅内の同軸配線の距離が長い場合	5台以上のテレビで視聴する場合
工事内容	テレビ信号の品質を維持するため、映像用回線終端装置と分配器の間にブースター(増幅器)を設置する工事	テレビの接続台数が5台以上となる場合に、1台追加される毎に発生する工事
工事料	12,000円(税込12,960円)	3,300円(税込3,564円) / 台

当社で工事を実施する場合

- ①基本工事
 - 映像用回線終端装置を屋内に設置
 - ②~④テレビ接続工事
 - ②映像用回線終端装置とお客さま宅内設備との接続
 - ③2~4台までのテレビとテレビ端子の接続
 - ④接続済みのテレビの視聴確認、チャンネル設定および周辺AV機器の設定
- ※映像用回線終端装置の設置場所はお客さま宅内設備の状況を確認し、設置場所を決定します。
- (追加工事)
- 5台目以降のテレビの接続については追加工事にて実施します(別途工事料がかかります)。
 - 各部屋のテレビまでの映像信号の出力レベルが不足している場合、追加工事にてブースター設置工事を実施します(別途工事料がかかります)。

□「ドコモ光電話」サービスについて

- 「ドコモ光電話」は、NTT東日本／NTT西日本（以降、「NTT東西」といいます）が提供するひかり電話の卸提供を受け、NTTドコモ（以降「当社」とします）がお客さまに提供するIP電話サービスです。
- 「ドコモ光電話」はNTT東西のひかり電話提供エリアでご利用いただけます。
- 停電時は、緊急通報を含む通話ができません。
- 「ドコモ光電話」で利用中の電話番号を、NTT東日本／NTT西日本が提供するひかり電話オフィスタ입またはひかり電話オフィスA（エース）に引き継ぐことはできません。
- お客さまが、転居前後でNTT東西の収容局が変わる場所に転居される場合、同一電話番号を継続してご利用いただけません。
- お客さまへは、後日主なご契約内容をご確認いただけるよう、ご利用開始日（工事日）までに「開通のご案内」を「ドコモ光」設置場所住所へ、ご利用開始日（工事日）に「申込書（控え）」を「ドコモ光」契約者住所へお送りします。
- 「ドコモ光電話」のお申込み内容の確認が必要な場合ご連絡させていただきます。お客さまとご連絡が取れずサービスの提供開始ができない場合、一定期間をもってお申込みをキャンセルとさせていただきます場合があります。

□ご提供条件について

- 「ドコモ光電話」のご利用には「ドコモ光」のご契約が必要です。
- 「ドコモ光電話」のご利用には当社がレンタルで提供するドコモ光電話対応ルーターが必要です。

□転用について

- 現在お客さまがご契約中のNTT東西のひかり電話から「ドコモ光電話」へ切り替えることができます（以降、本手続きを「転用」といいます）。
- 「ドコモ光電話」で通話明細をご希望の場合、NTT東西ひかり電話ご契約時の通話明細の利用有無にかかわらず、転用する際は改めてお申込みが必要です。
- NTT東西でご契約したひかり電話オプションサービスについては、「ドコモ光電話」で提供していないサービスを除き、「ドコモ光電話」への転用時には解約することができません。また、転用と同時に「ドコモ光電話」のオプションサービスを新たにご契約することはできません。
- NTT東西のひかり電話をご契約されたまま「ドコモ光」に転用される場合、NTT東西のひかり電話も同時に「ドコモ光電話」へ転用させていただきます。
- NTT東西からの転用の場合、現在使用されているホームゲートウェイ（ひかり電話対応端末）は原則そのままお使いいただけますが、回線品目変更と同時に転用した場合、一部機器が変更となる場合があります。

□番号ポータビリティについて

- NTT東西の加入電話・ISDN（以降、「加入電話など」といいます）で払い出された電話番号をご利用いただいているお客さまは、現在ご利用中の電話番号を「ドコモ光電話」で利用することができます（以降、本手続きを「番号ポータビリティ」といいます）。
- NTT東西の加入電話などで払い出された電話番号で番号ポータビリティを行い、NTT東西以外の電話サービスで継続して利用している場合も、同じ電話番号を「ドコモ光電話」で継続してご利用いただくことが可能です。NTT東西以外で払い出された電話番号については「ドコモ光電話」では継続利用できません。
- 番号ポータビリティをご希望の場合、以下の情報が必要となります。なお、以下の情報に誤りがある場合、工事が実施できません。
事業者名 / 契約者名 / 設置場所住所 / サービス名
- 番号ポータビリティによりNTT東西の加入電話などを「ドコモ光電話」に切り替える場合、NTT東西の加入電話などを利用休止または解約いただく必要があります。

利用休止に関する注意事項

NTT東西の加入電話などの休止には、別途NTT東西より利用休止工事費等を請求します。工事完了後、NTT東西から休止番号を記載した休止票を送付します。利用休止から5年間を経過し、更にその後5年間（累計10年間）を経過してもお客さまからNTT東西に利用休止の継続または再利用のお申出がない場合には解約の扱いとなります。

※加入電話ライトプラン等の電話加入権がついていない契約の場合、休止票は送付されません。

- NTT東西の加入電話などの利用休止または解約に伴い、休止対象の電話番号でご利用のNTT東西にて提供するサービス（割引サービスなど）は解約となります。
- 番号ポータビリティによりNTT東西の加入電話などから「ドコモ光電話」に切り替える場合、NTT東西よりレンタルしていた電話機の継続利用はできません。NTT東西にてレンタル契約の解約手続きを行わないと、「ドコモ光電話」のお申込みが完了しない場合があります。
- 「ドコモ光電話」はマイライン対象外です。したがって番号ポータビリティで「ドコモ光電話」をご利用されるお客さまの場合、マイライン契約は解除されます。

「マイライン」とは、ご利用になる電話会社をあらかじめ登録しておく、その会社の識別番号(00XYなど)をダイヤルしなくても、登録した会社で電話をかけることができる電話会社選択サービスです。

- 他社電話サービスにて定額料金が発生する割引サービスや、月額使用料が発生するサービスなどをご加入の場合、必要に応じてお客さまご自身でサービスの利用終了の連絡を行ってください。利用の如何に関わらず、料金が発生する場合があります。
- 「転送でんわ」は、NTT東西の加入電話のボイスワープと一部機能が異なります。詳しくは当社ホームページをご確認ください。
- NTT東西の加入電話などでご利用されていた電話番号を「ドコモ光電話」で継続してお使いいただいているお客さまが、設置場所を変更（転居など）する際は、同一電話番号で継続利用可能なエリア内に限り、現在ご利用中の電話番号をご利用いただくことが可能です。
- NTT東西の加入電話などでご利用されていた電話番号を「ドコモ光電話」で継続利用していただいているお客さまが、「ドコモ光電話」を解約される場合、NTT東西の加入電話などで、同一電話番号で継続利用することが可能です。ただし、NTT東西が提供するひかり電話、およびNTT東西が提供するひかり電話の卸提供を受けてコラボレーション事業者が提供する固定電話サービスにおいては、同一電話番号を継続利用することはできません。
- 「ドコモ光電話」にて新規に払い出された電話番号は、解約時にNTT東西の加入電話などへ番号ポータビリティして継続利用することはできません。
- 番号ポータビリティによりNTT東西の加入電話などから「ドコモ光電話」に切り替える際、手続きを円滑にするために、NTT東西が保有するお客さま情報（氏名・会社名、住所、連絡先、オプションサービス等のご利用の有無等）が、当社に通知される場合があります。なお、NTT東西から提供された契約者情報は、番号ポータビリティを伴う「ドコモ光電話」の申込み手続きを円滑に行うためのみに利用します。
- NTT東西の加入電話・ISDNや他社電話サービスから「ドコモ光電話」に切り替えて電話番号を継続利用する場合、現在お使いの電話サービスの契約内容を確認することにより、申込者が現在お使いの電話サービスの契約者から同意を得ているものとして受付します。
- 移転を伴う他社への番号ポータビリティの場合、電話番号が変わることがあります。

□緊急通報などについて

■緊急通報番号(110/119/118)へダイヤルした場合、発信者番号通知の通知・非通知にかかわらず、「ドコモ光電話」のご利用者の住所・氏名・電話番号を接続先(警察/消防/海上保安)に通知します(一部の消防を除く)。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、同機関がご利用者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。

□工事について

■お客さまの設備状況などにより、「ドコモ光」がご利用できない場合、「ドコモ光電話」もご利用できません。その場合、「ドコモ光電話」お申込み時に新規で払い出された電話番号は、NTT東西の加入電話などで利用することはできません。

■お客さまのご利用場所および当社の設備状況などにより、「ドコモ光電話」のご利用開始までの期間は異なります。また、ご利用開始の予定日が変更となる場合があります。

■「ドコモ光電話」をお申込みまたは解約される場合、機器の交換等で派遣工事が必要な場合があります。

■お客さまが転居される場合、転居先がNTT東西のひかり電話サービス未提供エリアのときは、「ドコモ光電話」を転居先で継続してご利用いただけません。また、転居先がNTT東西のひかり電話提供エリアであっても、「ドコモ光」や「ドコモ光電話」の工事が完了するまでの間は、「ドコモ光電話」はご利用いただけません。

□接続できない番号について

■「ドコモ光電話」では、一部接続できない番号があります。詳しくは当社ホームページでご確認ください。

■「ドコモ光電話」から電気通信事業者を指定した発信(番号の頭に「00xx」を付与する番号)はできません。

■一部の「1xx」の番号への発信はできません(114(お話し中調べ)等)。

■フリーダイヤルご契約者さまが「ドコモ光電話」を含むIP電話を着信させない契約としている場合は「ドコモ光電話」から当該フリーダイヤルへの接続はできません。

■#ダイヤル(一般加入電話などで提供のもの)への発信はできません。

□他事業者のサービスをご利用の場合について

着信課金サービスをご利用の場合	着信課金サービス提供事業者において、「ドコモ光電話」が契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者へ、「ドコモ光電話」に変更する旨の連絡を行ってください(各事業者との解約手続きが必要となる場合があります)。※着信課金サービスとは通話料を着信側で負担するサービスです。
ガス検針などの警報・検針サービスをご利用の場合	ご契約の事業者(ガス会社など)により、その扱いが異なります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者へ、「ドコモ光電話」に変更する旨の連絡を行ってください。なお、発信者番号通知などをご利用いただくことで、「ドコモ光電話」でも同等のサービスをご利用可能な場合もございますので、ご契約の事業者へご相談ください。
セキュリティサービスをご利用の場合	ご契約の事業者(警備会社など)により、その扱いが異なります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者へ、「ドコモ光電話」に変更する旨の連絡を行ってください。

□ご利用機器について

■FAX専用機器やビジネスホン等、一部「ドコモ光電話」でご利用いただけない電話機があります。

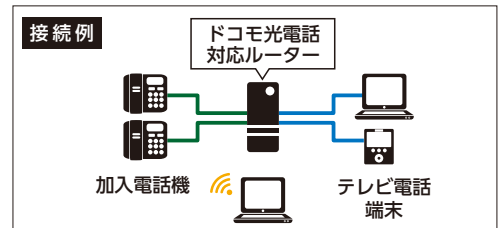
※ISDN対応電話機、G4FAXなど、ご利用いただけない電話機があります(アダプタ等の追加によりご利用いただけるISDN対応電話機もございます)。
 ※G4モードなどのデジタル通信モードではご利用いただけません。
 ※スーパーG3モードの場合、通信環境によりご利用いただけない場合があります。
 ※G3モードご利用であっても、通信相手がISDN回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプターなどの設定によっては、「ドコモ光電話」からFAX送信ができない場合があります。

■モデム通信については、お客さまの宅内環境、通信機器、回線状況により、通信品質に影響を与えることがあります。

■ビジネスホンや、電話機に接続されているドアホンを利用されている場合等、工事が必要となる可能性があるため、設置された工事施工会社へ確認を行ってください。

【ドコモ光電話対応ルーターに接続可能な端末台数について】

端末種類	利用可能端末台数
加入電話機 (G3FAX機含む)	最大2台 (TELポート2つ)
有線接続IP端末 (テレビ電話端末など)	最大4台 (LANポート4つ)
無線接続IP端末 (無線LANカード利用端末など) ※	最大5台



※無線接続の場合はドコモ光電話対応ルーターの無線LAN機能(有料)の申込みが別途必要です。

- 「ドコモ光電話」をご利用いただくにあたり、「ドコモ光電話対応ルーター」が必要となります(「ドコモ光電話対応ルーター」は当社からのレンタルで提供いたします)。
- ドコモ光電話対応ルーターをVDSL機器または回線終端装置との一体型でご利用のお客さまが「ドコモ光電話」を廃止する場合、一体型機器をご利用のままドコモ光電話対応ルーター機能を自動停止させていただくか、VDSL機器または回線終端装置にお取替えさせていただきます。ドコモ光電話対応ルーター機能および無線LAN機能はご利用いただけませんので、ご了承ください。ただし、東日本エリアで無線LANルーターを当社からレンタルされているお客さまは、ルーター機能および無線LAN機能をそのままご利用いただけます。
- 転用によりNTT東西のひかり電話から「ドコモ光電話」に切り替える場合、NTT東西のひかり電話契約時の機器レンタル契約は当社に引き継がれます。
- 受話器を挙げた際の「ピーピーピーピー」という音について「ドコモ光」をお使いのお客さまに当社から提供する各種ルーター(以降、「ドコモ光電話対応ルーター等」といいます)のファームウェアのバージョンアップが必要なお知らせする通知音です。バージョンアップを行ってください。※「ドコモ光電話」の発着信は通常どおりご利用いただけます。
- テレビ電話、データ接続、高音質電話のご利用には専用端末が必要です。
- 「ドコモ光電話」は、電話機本体をドコモ光電話対応ルーター等へ直接接続するため、電話機の設置場所が変更となる場合があります。
- 「ドコモ光電話」のみ解約される場合、当社よりレンタルしている機器など各種接続機器のご返却・交換作業やインターネットの再設定が必要になる場合があります。
- ドコモ光電話対応ルーター等の接続は、当社よりお知らせする、「ドコモ光電話」の開通日以降に実施してください。
- ドコモ光電話対応ルーターを初めて接続する場合、電源を入れたあと、起動するまで5分程度かかることがあります。
- 単体型のドコモ光電話対応ルーターは、回線終端装置とLANケーブルで直接接続してください。ドコモ光電話対応ルーターと回線終端装置の間にハブやルーター等各種接続機器を接続すると、各種接続機器の仕様により、「ドコモ光電話」の一部機能が制限されたり、正常にご利用いただくことができない場合があります。
- 工事担当者がお伺いせずに「ドコモ光」または「ドコモ光電話」に関する工事を行い、「ドコモ光電話」または「ドコモ光電話」のオプションサービス等が利用できなくなったときは、お客さまご自身でドコモ光電話対応ルーター等の再起動を行ってください(再起動を行ってもご利用できない場合は、当社へお問い合わせください)。
- 050番号を利用するIP電話サービスと「ドコモ光電話」を同時利用する場合、ご利用の050IP電話対応機器の種類により、接続構成および制約事項が異なります。詳しくは当社ホームページの「ドコモ光電話ご利用ガイド」をご確認ください。
- 無線LANをご利用される際には、第三者による盗聴・情報の改ざん・なりすましなどを防止するために、セキュリティ機能(通信の暗号化など)の設定を行ってください。
- 「ダブルチャンネル」と「転送でんわ」を両方ご契約いただいている状態で、「転送でんわ」の転送機能をオンにしている場合、1通話目から転送機能が作動します。

□発信者番号通知について

■発信者番号通知は、電話をかける際に発信側の電話番号を受信側に通知する機能です。「ドコモ光電話」をお申込みの際に「番号通知」または「番号非通知」のどちらか一方を選択していただけます（転用と同時に設定の変更はできません）。

□国際通話について

■国際電話の利用をご希望の場合は、当社にお申しいただくことで「国際電話の発信規制」を解除することも可能です。お申込みいただく場合は、お近くのドコモショップ、またはインフォメーションセンターにご連絡ください。

■国際電話のご利用にあたっては、第三者による不正な電話利用等の被害にご注意ください。

■国際通話等での発信者番号通知は、相手国側の中継事業者網の設備状況等により通知できない場合があります。そのため、相手側端末への表示を保証するものではありません。

□電話帳の掲載および番号案内について

■電話帳の掲載、および番号案内の登録には別途お申込みが必要です。

■転用によりNTT東西のひかり電話から「ドコモ光電話」に切り替える場合は、転用前の電話帳掲載および番号案内の内容が引き継がれます。

■すでに加入電話などで電話帳掲載および番号案内をご利用中の場合も再度お申込みが必要です。

※お手続きされない場合は、番号案内および電話帳掲載でご利用中の内容が削除されますのでご注意ください。なお電話帳掲載内容の削除時期は電話帳の更新時期（年に1回）となります。

■電話帳（タウンページ・ハローページ）へは原則ご希望の名称で掲載できますが、外字や公序良俗に違反する表記等、お使いいただけない場合があります。

■1つの電話番号につき、1掲載が無料です。

■1つの電話番号につき、2つ以上の掲載をご希望の場合は、電話帳発行の都度追加分1掲載ごとに重複掲載料500円／年（税込540円／年）が必要です。電話帳発行の都度同様のお取扱いとさせていただきますので、重複掲載がご不要となる場合はNTTタウンページまたはドコモ光サービスセンターにお申出ください。

■法人名義で「ドコモ光電話」をご利用の場合等、NTTタウンページよりタウンページ掲載等について、ご連絡させていただく場合があります。

■「ドコモ光電話」の新規申込みと同時に、電話帳（ハローページ）への掲載や電話番号案内（104）への登録をお申込みいただいた場合、開通後にお送りする申込書をご記入の上、当社へご返送いただくことで、申込み完了となります。

□「ドコモ光電話」の料金について

月額使用料	ドコモ光電話	500円(税込540円)
	ドコモ光電話バリュー	1,500円(税込1,620円)

<オプションサービス>

オプションサービス名	月額使用料
通話中着信	300円(税込324円)★
転送でんわ	500円(税込540円)★
発信者番号表示	400円(税込432円)★
ナンバー・リクエスト	200円(税込216円)★
迷惑電話ストップサービス	200円(税込216円)★
着信お知らせメール	100円(税込108円)★
ダブルチャネル	200円(税込216円)
追加番号	100円(税込108円) / 番号

★「ドコモ光電話バリュー」の月額使用料に含まれます。

- 「ドコモ光電話」の月額使用料の課金開始日は、「ドコモ光電話」のサービス提供が可能であることを当社が確認した日とします。
なお、月額使用料は課金開始日より日割りにて請求します。また、月額使用料の課金開始日以前に発生した通話料・通信料については請求します。
- 月額使用料とユニバーサルサービス料は、通話料・通信料が発生していない月であっても請求します。
- お客さまからお申出いただいた日を解約日とし、途中で解約された場合は、解約月の月額使用料とユニバーサルサービス料は日割りにて請求します。
なお、解約日から工事日までの間に発生した通話料・通信料についても別途請求となります。また、ご注文内容によってお申出いただいた日以降が解約日となる場合があります。
- 月額使用料およびユニバーサルサービス料は、ご利用いただいた月の翌月、通話料・通信料は翌々月に請求します。
ただし、課金開始日が月末となる場合、月額使用料およびユニバーサルサービス料について、翌月以降のご利用料金と合算して請求させていただく場合があります。
※「ユニバーサルサービス料」とは、ユニバーサルサービス(電気通信事業法により「あまねく日本全国で提供が確保されるべき」と規定されているサービスです)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。番号あたりの単価(月額)はユニバーサルサービス支援機関が6か月毎に算定し、ホームページ(<http://www.tca.or.jp/universalservice/>)で公表されております。
- 「ドコモ光電話」のご利用料金は「ドコモ光」のご利用料金と一括して当社またはNTTファイナンスから請求します。
- 次の場合、「ドコモ光電話」のご利用を停止させていただく場合があります。
 - ・お支払期限を過ぎても、ご利用料金のお支払がない場合
 - ・お支払期限後にお支払いいただき、当社料金担当がお支払の事実を確認できなかった場合
 - ・ご利用停止日当日(ご利用停止手続き中)にお支払をいただいた場合
 - ・同一名義で携帯電話回線および「ドコモ光」などをご契約いただいているお客さまで、そのうち1契約でもご利用が停止になっている場合(他のご契約についてもご利用を停止する場合があります)
- 停止されている「ドコモ光電話」のご利用料金をお支払をいただいた場合、利用が再開されるまでお時間がかかる場合があります。
- 「ドコモ光電話バリュー」の月額料金に含まれる無料通話分は翌月1か月に限り、繰り越し可能です。翌月に使い切らなかった場合、無効となります。また、無料通話分は基本料が発生している日数に応じて適用されます。
- 月額使用料、通話料・通信料の詳細については当社ホームページ(<https://www.nttdocomo.co.jp/hikari/option/index.html>)をご確認ください。



初期費用・工事料

ドコモ光電話

□工事料について★1

契約事務手数料 2,000円(税込2,160円)★2

区 分		単 位	金 額	
基本工事料★3	無派遣工事(工事担当者がお伺いしない工事)	1工事ごと	1,000円(税込1,080円)	
	派遣工事(工事担当者がお伺いする工事)	1工事ごと	4,500円(税込4,860円)	
交換機等工事料	基本機能	1利用回線ごと	1,000円(税込1,080円)	
			テレビ電話・高音質電話・データ接続通信★4	無 料
	「ドコモ光電話バリュー」★5★6		1利用回線ごと	1,000円(税込1,080円)
	オプションサービス	通話中着信★5	1利用回線ごと	1,000円(税込1,080円)
		転送でんわ★5	1番号ごと	1,000円(税込1,080円)
		発信者番号表示★5	1利用回線ごと	1,000円(税込1,080円)
		ナンバー・リクエスト★5	1利用回線ごと	1,000円(税込1,080円)
		迷惑電話ストップサービス★5	1利用回線または1番号ごと	1,000円(税込1,080円)
		着信お知らせメール★5	1番号ごと	1,000円(税込1,080円)
		ダブルチャンネル★5	1チャンネルごと	1,000円(税込1,080円)
		追加番号★5	1番号ごと	700円(税込756円)
同番移行★7		1番号ごと	2,000円(税込2,160円)	
発信電話番号通知の変更★8		1番号ごと	700円(税込756円)	
機器工事料	設置料★9	1装置ごと	1,500円(税込1,620円)	
	設定料★10	1装置ごと	1,000円(税込1,080円)	

- ★1 NTT東西のひかり電話をご利用中で「ドコモ光」へ転用の場合、工事料は発生しません。ただし、戸建・マンション間のプラン変更を伴う場合、またはマンションタイプで配線方式の変更を伴う場合に限り、「ドコモ光電話」の交換機等工事料1,000円(税込1,080円)が発生します。
 - ★2 「ドコモ光」の新規・転用と同時に申し込みされる場合は、「ドコモ光」の契約事務手数料3,000円(税込3,240円)のみが発生します。
 - ★3 「ドコモ光」と「ドコモ光電話」を同時にお申し込みされる場合は、「ドコモ光電話」の基本工事料は適用いたしません。
 - ★4 2010年5月31日までに「テレビ電話」「高音質電話」をご利用されていない場合に適用される工事料です。
 - ★5 「ドコモ光電話」と同時に工事される場合は適用いたしません。
 - ★6 「ドコモ光電話」から「ドコモ光電話バリュー」へ変更する場合にかかります。「ドコモ光電話バリュー」から「ドコモ光電話」へ変更する場合はかかりません。
 - ★7 加入電話等を利用休止して、同一電話番号を「ドコモ光電話」でご利用される場合の費用です。別途、加入電話等の利用休止工事料はNTT東西へお支払いいただく必要があります。
 - ★8 「番号通知」「番号非通知」に関わる工事料金は、「ドコモ光電話」の新規工事および転居工事と同時に工事する場合は無料です。
 - ★9 ドコモ光電話対応ルーターの開梱、設置、開通試験、片付け等に関わる工事料です。
 - ★10 内線等電話設定、鳴り分け等の電話設定等、ドコモ光電話対応ルーターの設定を当社にご依頼いただく場合に発生する工事料です。お客さまご自身で設定等を行う場合は発生しません。
- ※お客さま宅内での「ドコモ光」、「ドコモ光電話」、「ドコモ光テレビオプション(テレビ接続工事料・追加工事料を除く)」に関する工事料の合計が29,000円(税込31,320円)を超える場合、29,000円(税込31,320円)毎に3,500円(税込3,780円)が加算されます。

□初期費用・工事料に関する注意事項

- 夜間時間帯に派遣工事日を指定される場合、追加派遣料が別途必要となる場合があります。
- 契約事務手数料および工事料は、ご利用開始月の翌月にご利用料金と合わせて請求します。ただし、ご利用開始日が月の下旬となる場合、翌月以降のご利用料金と合算して請求させていただく場合があります。また、「ドコモ光電話」の工事料については、工事日の翌月以降にご利用料金と合わせて請求します。
- 「ドコモ光電話」の工事料は一括払いか分割払い(12回払い・24回払い・36回払い・48回払い・60回払い)を選択いただけます。ただし、分割払いを選択いただいても、一部工事料については一括払いとなる場合があります(東日本エリアのみ)。
- 「ドコモ光」をご利用中に、「ドコモ光電話」のみを新規にお申込みいただき、「ドコモ光電話」のみ工事を実施した場合、お客さまの設備状況によって、基本工事料が利用月の翌々月以降の請求となる場合があります。
- 「ドコモ光電話」に関する工事料・契約事務手数料等の初期費用は、当社またはNTTファイナンスより請求します。

- 「ドコモ光電話」では、発信先(相手側)が応答しない限り、約3分後に自動的に接続が切断されます。このため、発信先がフリーダイヤルで、混雑により「しばらくお待ちください」などのガイダンスが流れ、待ち合わせの状態であっても、発信から約3分後に自動的に接続が切断されます。
- 最後の番号をダイヤルしてから約4~6秒たつと、ダイヤルの終了と判定し発信します。すぐに発信させたい場合は、番号に続けて[#](シャープ)を押してください。
- 操作方法や設定方法についてご不明な点がございましたら、当社ホームページの「ドコモ光電話ご利用ガイド」をご確認ください。
- 提供条件など変更になった場合は、当社ホームページ等で周知します。

□「ドコモ光テレビオプション」サービスについて

- 「ドコモ光テレビオプション」は、NTT東西が提供するフレッツ・テレビの卸提供を受け、当社がお客さまに提供する「ドコモ光テレビオプション伝送サービス」、およびスカパーJSAT(株)の提供する放送サービス「スカパーJSAT施設利用サービス」の契約により、地上/BSデジタル放送が受信できるようになるサービスです。
- 「ドコモ光テレビオプション」はNTT東西のフレッツ・テレビ提供エリアでご利用いただけます。
- お客さまへは、後日主なご契約内容をご確認いただけるようご利用開始日(工事日)までに「開通のご案内」を「ドコモ光」設置場所住所へ、ご利用開始日(工事日)に「申込書(控え)」を「ドコモ光」契約者住所へお送りします。
- 「ドコモ光テレビオプション」のお申込み内容の確認が必要な場合ご連絡させていただきます。お客さまとご連絡が取れずサービスの提供開始ができない場合、一定期間をもってお申込みをキャンセルとさせていただきます。

□ご提供条件について

- 法人のお客さまは、「ドコモ光」転用時にNTT東西のフレッツ・テレビをご利用中の場合のみ「ドコモ光テレビオプション」のご契約が可能です。
- 「ドコモ光テレビオプション」のご利用には、当社が用意する映像用回線終端装置をお客さま宅内に設置する必要があります。
- 地上/BSデジタル放送に対応したテレビまたはチューナーが必要です。
- マンションタイプについては、東日本エリアの光配線方式のみご利用可能です。ただし、接続可能なテレビ台数は1台(映像用回線終端装置と同室での接続のみ)となります。
- 「ドコモ光テレビオプション」のご利用には「ドコモ光」および「スカパーJSAT施設利用サービス」のご契約が必要です。
- 設備の状況などにより、サービスエリア内であってもサービスを提供できない場合があります。
- スカパー!等の専門チャンネル放送の受信には、別途放送事業者が提供する放送サービスの契約、対応チューナーまたは専用端末が必要です。スカパー!等の専門チャンネル放送については各放送事業者にお問い合わせください。
- NTT東西設備または、放送事業者のメンテナンス等のため、サービスを一時中断する場合があります。
- お客さまからのスカパーJSAT施設利用サービス契約の解約申込み等によりお客さまがスカパーJSAT株式会社と提携するスカパーJSAT施設利用サービス契約が解除となった場合、当社はスカパーJSAT株式会社からの通知に基づき「ドコモ光テレビオプション」の契約を解除する場合があります。

□転用について

- 現在お客さまがご契約中のNTT東西のフレッツ・テレビから「ドコモ光テレビオプション」へ切り替えることができます(以降、本手続きを「転用」といいます)。
- すでにお客さまとスカパーJSAT株式会社とで締結している「スカパーJSAT施設利用サービス」は引き続きご契約となります。
- NTT東西のフレッツ・テレビをご契約されたまま「ドコモ光」に転用される場合、NTT東西のフレッツ・テレビも同時に「ドコモ光テレビオプション」へ転用させていただきます。
- スカパー!光ホームタイプをご利用中の場合は、派遣工事による機器の取替えが必要となり、別途工事料が発生します(工事が必要な場合、後日ドコモ光サービスセンターよりご連絡します)。

□工事について

- お客さまの設備状況などにより、「ドコモ光テレビオプション」をご利用いただけない場合があります。
- お客さまのご利用場所および当社の設備状況などにより、「ドコモ光テレビオプション」のご利用開始までの期間は異なります。また、ご利用開始の予定日が変更となる場合があります。
- 工事内容によって工事料が異なります。また、工事当日、お客さま宅の設備状況により、追加工事が必要となった場合は、追加工事料が発生します。詳しくは「G:初期費用・工事料」をご確認ください。
- テレビと映像用回線終端装置は原則、同室に設置させていただきます。
パソコン等を別室でご利用される場合は、無線LANルーターのご準備や、追加工事料が発生する場合があります。
- テレビ接続工事をお客さまご自身で行う場合は、同軸ケーブルおよび分配器等をお客さまご自身でご用意いただく必要があります。
※テレビ接続工事とは映像用回線終端装置(宅内に引き込まれた光ファイバーをテレビ等に接続する同軸ケーブルに変換する装置)とテレビを接続する工事のことをいいます。
- 「ドコモ光」と「ドコモ光テレビオプション」を同時にご契約いただく際、工事内容によってはそれぞれ工事日および工事担当者が異なる場合があります。
- 「ドコモ光テレビオプション」をご解約の場合、当社ではお客さま宅内の屋内同軸配線の撤去は行いません。転居等に伴う原状復帰等により屋内同軸配線の撤去が必要な場合はお客さまご自身で撤去の手配をお願いします。
- お客さまが転居される場合、転居先がNTT東西のフレッツ・テレビ未提供エリアのときは、「ドコモ光テレビオプション」を転居先で継続してご利用いただけません。また、転居先がNTT東西のフレッツ・テレビ提供エリアであっても、「ドコモ光」や「ドコモ光テレビオプション」の工事が完了するまでの間は、「ドコモ光テレビオプション」はご利用することができません。

<フレッツ光から「ドコモ光」への転用と同時に「ドコモ光テレビオプション」を新規お申込み、または「ドコモ光」を既にご契約中のお客さま>

- 映像用回線終端装置の追加もしくは「ドコモ光」の回線終端装置の交換が必要となります。

□「ドコモ光テレビオプション」の料金について

月額使用料	660円(税込713円)
-------	--------------

- 「ドコモ光テレビオプション」の月額使用料は、ドコモ光テレビオプション伝送サービス利用料450円(税込486円)およびスカパーJSAT施設利用料210円(税込227円)の合算です。
- NHK受信料および有料BSデジタル放送の視聴料は月額使用料に含まれておりません。
- 「ドコモ光テレビオプション」の課金開始日は、「ドコモ光テレビオプション」のサービス提供が可能であることを当社が確認した日とします。
- 課金開始日を含む月を利用開始月とし、利用開始月は月額使用料はかかりません。
- 「ドコモ光テレビオプション」の月額使用料については、原則工事完了日、サービス利用月の翌月に請求いたしますが、工事の状況により工事完了日の翌月以降に請求される場合があります。
- お客さまからお申出いただいた日を解約日とします。また、解約月については日割りは行わず1か月分の月額使用料をお支払いいただきます。
- 「ドコモ光テレビオプション」の月額使用料(スカパーJSAT施設利用料含む)は「ドコモ光」のご利用料金と一括して当社またはNTTファイナンスから請求します。
※スカパーJSAT施設利用登録料およびスカパーJSAT施設利用料はスカパーJSAT株式会社の依頼に基づき、当社またはNTTファイナンスから請求します。
- お客さまがスカパー!(有料チャンネル)をご契約いただいている場合、スカパー!のご利用料金はスカパーJSAT株式会社より請求します。



初期費用・工事料

ドコモ光テレビオプション

□工事料について★1

契約事務手数料 2,000円(税込2,160円)★2

区分	内容	単位	金額
基本工事料	映像用回線終端装置を 設置する工事	「ドコモ光」の 派遣工事と同時	1工事ごと 3,000円 (税込3,240円)
		上記以外	1工事ごと 7,500円 (税込8,100円)
テレビ接続工事料 (当社が実施した場合)	テレビ1台を接続する工事	1契約ごと	6,500円 (税込7,020円)
	複数台のテレビを接続する工事 (テレビ台数が2台~4台の場合に適用★3)	1契約ごと	19,800円 (税込21,384円)
追加工事料 (当社が実施した場合)	端末接続工事	各部屋のテレビ端子とテレビ1台の接続を行う 工事(テレビ台数が4台を超える場合に適用)	1台ごと 3,300円 (税込3,564円)
	テレビ端子接続工事	壁埋め込みのテレビ端子の取替、 同軸ケーブルの接続	1箇所ごと 3,500円 (税込3,780円)
	同軸ケーブル新設工事	3mを超える同軸ケーブルを新たに新設する 工事	1配線ごと 5,000円 (税込5,400円)
	同軸コード新設工事 東日本	3mまでの同軸コードを新たに新設する工事	1配線ごと 1,000円 (税込1,080円)
	同軸コード新設工事 西日本		1配線ごと 800円 (税込864円)
	ブースター設置工事	映像信号を増幅するためにブースターを新 設し出力調節を行うとともに、ブースターに 同軸ケーブルを接続する工事	1台ごと 12,000円 (税込12,960円)
	2分配器新設工事	必要に応じて2分配器を新設する工事	1個ごと 2,800円 (税込3,024円)
	3/4分配器新設工事	必要に応じて3分配器または4分配器を新設 する工事	1個ごと 4,000円 (税込4,320円)
	6/8分配器新設工事	必要に応じて6分配器または8分配器を新設 する工事	1個ごと 6,500円 (税込7,020円)
	端末設定工事 東日本	基本メニュー(単独配線工事、共調設備接続 工事)を伴わない追加工事時の際に、テレビ 周辺機器等の端末設定を行う工事	1台ごと 1,700円 (税込1,836円)
	同軸基本工事料★4	テレビ接続工事実施済みのお客さまがオプ ション工事のみお申込みいただく場合の工 事料	1工事ごと 4,500円 (税込4,860円)

★1 NTT東西のフレッツ・テレビをご利用中で「ドコモ光」へ転用の場合、工事料は発生しません。

★2 「ドコモ光」の新規・転用と同時に申し込みされる場合は、「ドコモ光」の契約事務手数料3,000円(税込3,240円)のみが発生します。

★3 映像用回線終端装置とテレビの部屋が別部屋での接続となる場合は、テレビ1台との接続であっても複数台のテレビを接続する工事料が適用される場合があります。

★4 「ドコモ光テレビオプション」をご利用中のお客さまが、映像用回線終端装置~テレビ区間の追加工事を行う場合、同軸基本工事料に加えて実施した工事分の工事料が発生します。

■ お客さま宅内での「ドコモ光」、「ドコモ光電話」、「ドコモ光テレビオプション(テレビ接続工事料・追加工事料を除く)」に関する工事料の合計が29,000円(税込31,320円)を超える場合、29,000円(税込31,320円)毎に3,500円(税込3,780円)が加算されます。

■ お客さま宅の設備状況により、テレビ接続工事が実施できなかった場合でも、基本工事分の工事料は発生します。

■ お客さまのご利用環境によっては、上記以外の工事が発生する場合があります。その場合の工事料については、分割払いの対象外となり、原則、工事日の翌々月に一括請求させていただきます(西日本エリアのみ)。

■ 「ドコモ光テレビオプション」の工事料については、原則翌月に請求いたしますが、工事の状況により工事完了日の翌月以降に請求される場合があります。



初期費用・工事料

ドコモ光テレビオプション

□初期費用・工事料に関する注意事項

- 初めてスカパー!をご契約いただく場合に、初期費用として、「スカパーJSAT施設利用登録料<2,800円(税込3,024円)>」を請求します。ただし、スカパー!をご契約中等の理由で、当社から提供する「ドコモ光」利用者情報と、スカパーJSAT株式会社が保有するスカパー!契約者情報が一致した場合は請求しない場合があります。
- 夜間時間帯に派遣工事日を指定される場合、追加派遣料が別途必要となる場合があります。
- 契約事務手数料は、ご利用開始月の翌月にご利用料金と合わせて請求します。ただし、ご利用開始日が月の下旬となる場合、翌月以降のご利用料金と合算して請求させていただく場合があります。また、「ドコモ光テレビオプション」の工事料については、工事日の翌月以降にご利用料金と合わせて請求します。
- 「ドコモ光テレビオプション」工事料は、一括払いか分割払い(12回払い・24回払い・36回払い・48回払い・60回払い)を選択いただけます。
- 「ドコモ光テレビオプション」に関する工事料・契約事務手数料等の初期費用は、当社またはNTTファイナンスより請求します。

【テレビ接続工事をお客さまご自身で行う場合】

- 同軸ケーブルおよび分配器等をお客さまご自身でご用意いただく必要があります。なお、同軸ケーブルの種類は、テレビ周りは4C-FB以上を、住宅内の配線は5C-FBを推奨します。分配器についてはプラスチック製のものではなく、アルミダイキャスト製のものを推奨します。

(テレビの配線に必要なものの例)

	ケーブル類	部品類		
イメージ				
名前	同軸ケーブル	分配器・分岐器	分波器	ブースター
用途	映像用回線終端装置と各部屋のテレビを接続するケーブル	テレビの電波信号を複数のテレビに分配する部品	地上波とBS/CSの電波信号を分ける部品	テレビの電波が弱い時に、テレビの信号を増幅させる部品

※当社にてテレビ接続工事を実施する場合、お客さまによるご用意は不要です。

■お客さま情報の通知について

本サービスをお申込みいただいたお客さまは、スカパーJSAT株式会社が提供する放送サービス「スカパーJSAT施設利用サービス」も同時にお申込みいただくこととなり、「スカパーJSAT施設利用サービス」を提供することを目的として、お客さま情報（氏名、住所など）を、NTT東西を介して、スカパーJSAT株式会社に通知されることに承諾していただきます。

■当社からレンタルしている映像用回線終端装置について

当社よりレンタルしている機器を紛失、破損された場合、機器代金相当額を請求させていただく場合があります。

■「ドコモ光テレビオプション」で視聴可能な番組は提供エリア毎に異なります。現在、アンテナで視聴している番組が一部受信できない場合があります。視聴可能な番組の詳細は当社ホームページをご確認ください。

お問い合わせ先

■ 「ドコモ光電話」「ドコモ光テレビオプション」お申込み後の取消・変更、および工事全般に関するお問い合わせ 「ドコモ光サービスセンター」

【受付時間】午前9:00～午後9:00 (年中無休)

ドコモの携帯電話

局番なし 15715 (無料)

※一般電話などからはご利用できません。

一般電話など

☎ 0120-766-156

※一部のIP電話からは接続できない場合があります。

■ 料金プラン変更、解約など「ドコモ光電話」「ドコモ光テレビオプション」に関するお手続きやお問い合わせ 「ドコモ インフォメーションセンター」

【受付時間】午前9:00～午後8:00 (年中無休)

ドコモの携帯電話

局番なし 151 (無料)

※一般電話などからはご利用できません。

一般電話など

☎ 0120-800-000

※一部のIP電話からは接続できない場合があります。

■ 故障お問い合わせ

【受付時間】24時間受付

ドコモの携帯電話

局番なし 113 (無料)

※一般電話などからはご利用できません。

一般電話など

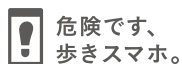
☎ 0120-800-000

※一部のIP電話からは接続できない場合があります。

■ NTT東西などのドコモ以外の事業者が提供するサービスに関するお問い合わせ

各事業者から送付される書類などをご確認ください。

「フレッツ」「フレッツ・テレビ」は東日本電信電話株式会社／西日本電信電話株式会社の商標または登録商標です。記載の社名や製品名・サービス名は各社の商標または登録商標です。



危険です、歩きスマホ。



キケン！
水ぬれ充電



本書面の内容は一部を除き2017年10月31日現在のものです。 2017.12

株式会社NTTドコモ



* S 1 7 0 0 3 2 6 *